

園自己評価シート（令和元年度）

社会福祉法人 恵智会 恵大保育園

「保育所保育指針」の第4章 保育の計画及び消火に保育士等と保育所の自己評価が努力義務として示されています。  
 保育所の自己評価について、「保育所は、保育士の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価結果を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない」と明記されています。  
 よって、自己評価を実施します。

評価：次の基準によって、評価欄にA・B・Cと記入する。  
 A…理解し達成できている、実行している  
 B…理解しているが達成できていない、実行に移せていない

内 容		評価 8月	評価 3月	意見・改善策	
I 保育計画の策定					
1	保育所保育方針と保育理念・目標の関係を理解し、全体的な計画等が立てられている。	A	A	・保育のねらいなど、理解していても、子どもに教えたり実行出来ていない	
2	「保育の目標」を達成するために「ねらい」があり、「ねらい」をより具体的にしたもののが保育の「内容」であることを理解している。	A	A		
3	養護と教育を一体的に行うために、保育のねらい及び内容を養護と教育の両面から捉える視点をもって保育にあたっている。	A	A		
4	子どもの発達過程やその連続性を踏まえ、保育や生活の中で「ねらい」や「内容」が達成されるよう、必要な事項に配慮して保育を行わなければならないことを理解している。	A	A		
5	保育目標は、全職員で検討し、かつ共通理解を図っている。	A	A		
II 保育の内容					
1	発達過程について理解し、適切な援助ができる。	A	A	・研修などへも積極的に参加し、知識を深める ・連携をとれる機関を知っておく必要がある	
○養護 生命の保持○					
2	玩具や砂場の消毒、園庭の危険物の排除や固定遊具の点検などを常に行っている。	A	A		
3	一人一人の健康状態や発達について把握し、異常に気づくことができる。	A	A		
○養護 情緒の安定○					
4	子どもの気持ちを理解し、信頼関係を築くことができる。	A	A		
○教育 健康○					
5	生活に必要な基本的習慣や態度を身に付けさせることができる。	A	A		
6	運動あそびを充実させ、やり遂げた喜びや自信が持てるような配慮ができる。	A	A		
○教育 人間関係○					
7	意欲的に人と関わり、ルールを守って活動する心地よさを味わわせることができる。	A	A		
8	自己の意見を主張したり、相手の意見を受け入れたり、譲り合うことを身に付ける援助ができる。	A	A		
9	様々な人の存在に気づき、人はかけがえのない存在であることに気付かせる保育ができる。	A	A		
○教育 環境○					
10	身近な動植物に親しみ、感謝の気持ちや生命尊重の心、自然への畏敬の念を育てることができる。	A	A		
11	季節により自然や人の生活に変化があることを知らせることができる。	A	A		
12	身近な事物（事象、器具、数、時刻、前後左右など）に関心をもたせることができる。	A	A		
○教育 言葉○					
13	人の話を聞くことができ、日常生活に必要な会話を身に付けさせることができる。	A	A		
14	絵本や物語に親しみ、言葉の面白さや美しさに気付くことができる。	A	A		
○教育 表現○					
15	感動や発見ができるような状況を作り、様々に表現することができる。	A	A		
16	音楽に親しみ、歌ったり踊ったり楽器を弾いたりして、楽しさを味わう機会を作っている。	A	A		
○食育○					
17	食育の重要性を理解し、季節や年齢に合わせて食育計画を立てている。	A	A		
18	無理なく好き嫌いをなくす援助ができる。	A	A		
19	栽培やその他の方法を通じ、食べ物への興味を持たせることができる。	A	A		
20	食事のマナーを子どもや保護者に伝えられる。	A	A		
○障害児保育 発達○					
21	気になる子や障害を持つ子の特徴を理解し、適切な発達援助ができる。	B	B		
22	親の思いを受け止め、信頼関係と相互理解の下に育ち合う援助ができる。	A	A		
23	専門機関との連携を図ることができる。	B	B		

内 容		評価 8月	評価 3月	意見・改善策
III 健康及び安全				
1	保育所における健康と安全について理解している。	A	A	
2	子どもの健康状態を定期的、継続的に把握し、保健計画を作成するとともに、不適切な養育の状況があるときは適切に対応することを理解している。	A	A	
3	全職員は施設内外の保健的環境の維持向上に努め、安全対策の共通理解や体制づくりに努めなければならないことを理解している。	A	A	
4	転落事故の予防から、窓の内側に踏み台になるようなものを置いていない。	A	A	
5	午睡の状態（呼吸、顔色、嘔吐、汗）を常に観察し、うつぶせ寝は仰向けにするとともに、SIDS（乳幼児突然死症候群）のチェックを記録している。	A	A	
6	家庭からの連絡帳の記入を毎朝見て、睡眠時間、授乳の時間等、必要事項のチェックを行っている。	A	A	
7	子どもの感染症やその他の疾病についての知識を持ち、必要な援助ができる。	A	A	
8	非常事態時における職員の役割分担が明確に整備されていることを理解している。	A	A	
9	子どもの事故予防及び救急・救命処置ができる。	A	A	
10	アレルギーの除去について基本的知識を持ち、家庭や医師と十分にコミュニケーションを図りながら行うことができる。（医師に生活管理指導表の記入をしてもらっている）	A	A	
11	アレルギーによる子どもの精神的・身体的負担を理解したうえで、適切な援助ができる。	A	A	
IV 保護者に対する支援				
1	子どもの送迎時や行事など様々な機会を通し、子どもの様子や保育の意図を説明し、保護者との相互理解を図っている。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短時間勤務なので、保護者と話す事はほとんどない</li> <li>・担当クラス以外のことへも理解を深め、いろいろな状況に合わせた対応がとれるようにする</li> </ul>
2	保護者の思いを受け止め、様々な内容の相談・依頼に適切に対応している。	A	A	
3	自園の保育について正しく理解し、保育内容その他について分かりやすく論理的に説明できる能力がある。	B	B	
4	保護者に口頭や文書で正確に伝達できる。	A	A	
5	保育士等の連携、家庭との連携を図ることができる。	A	A	
6	虐待の情報を速やかに園長に報告し、園内職員で共有している。	A	A	
7	保護者、入所児童、また職場に関しての秘密は絶対に他言しない。	A	A	
8	保護者から了解を得ていない人からの、児童に対しての問い合わせには応えないようにしている。	A	A	
9	保育士の考えを押し付けるのではなく、いくつかのアドバイスの中から、それぞれの保護者、家庭が自ら選んで解決していけるよう配慮している。	A	A	
V 職員の資質向上				
1	相手に対して正対し、目をきちんと合わせ、あいさつや会釈等もきちんとできる。	A	A	
2	電話の用件は間違いがないようにメモに残し、確認や伝達を行っている。	A	A	
3	言葉遣いに気をつけ、常に笑顔で心がけている。	A	A	
4	髪が顔にかかったり爪が伸びたりなど、不衛生にならないよう日頃から気をつけている。	A	A	
5	子どもたちが着ると安全でない服（フード付等）は、保育士等も着ないようにしている。	A	A	
6	保育園及び職員の不満を他言しない。	A	A	
7	就業規則等、諸規則を理解し、規則を守る生活を心がけている。	A	A	
8	業務遂行にあたって正確・迅速かつ、こまめに上司に報告・連絡・相談を実践している。	A	A	
9	勤務開始時間の10分以上前に出勤している。	A	A	
10	毎朝、行事予定表・日案に目を通し確認、記憶している。	A	A	
11	職務遂行に積極的で、担当以外の業務にも進んで取り組むことができる。	A	A	
12	「皆がやっているから」「以前からの慣例だから」という思いにとらわれない。	A	A	
13	職員間でコミュニケーションをとるよう心がけている。	A	A	
VI 地域子育て支援及び交流				
1	自分の園の子育て支援事業の理解・説明ができる。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け身ではなく自園から交流の場をつくる必要がある</li> </ul>
2	地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明するよう努めている。	A	A	
3	小学校や中学校と園児の交流の機会を持ち、必要な情報交換ができる。	B	B	
VII 保育の評価				
1	保育士は、自らの保育実践を振り返り評価し、専門性の向上や改善に努めなければならないことを理解している。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の活動を振り返りやすい日誌の形を考える</li> </ul>
2	毎日の終わりに、職務を振り返り、反省点を記録することができる。	B	A	
3	研修会等への積極的、計画的参加をする中で、新たな課題と情報の収集ができる。	A	A	